

一般質問

・産廃問題について



阿形 昭

問

住民投票で有効投票数の9割が建設反対。住民投票で建設反対の民意が、はっきりしました。住民投票の結果を受けて、市長は大栄環境(株)に撤退の要請を3回にわたって行っています。大栄環境(株)にお願いするだけでなく、契約者の甲として、自己都合を理由に契約を破棄すべきではありませんか

答

交渉の途中段階でありますので、答弁は差し控えさせていただきます。と思っています。

問

土地賃貸借契約を解除したい市長。池新田財産区管理会に何度かお願いに行きました。が、推進協議会やサポートセンターに、お願いに行きましたか

答

推進協議会にもサポートセンターにも行っていません。

問

財産区管理者として市長の名前で新年度の池新田財産区管理会予算書が提出されます。その予算書に、大栄環境(株)からの

問

土地賃貸借料が歳入に含まれていますが

答

大栄環境(株)からの土地賃貸借料は、歳入予算に含まれていません。

問

ほとんどの住民が知らない間に産廃施設の誘致が行われ、直接請求による県内初の住民投票が行われました。産廃問題では、市長が被告になっている裁判も行われています。契約書が無効であるという裁判。産廃を推進した推進協議会会長は、池新田公民館長。その公民館長の任命責任を問う裁判など。市長として、産廃問題から学ぶ教訓は何ですか

答

早期解決に向けて取り組んでいますが、産廃問題が解決してから教訓が整理できると考えています。



建設予定地

一般質問

・太平洋岸自転車道の利便性について



二俣秀明

問

「御前崎市スポーツ振興プロジェクト」のサイクルロードの利用と国と県による「自転車活用推進計画」を踏まえて、自転車道の安全は欠かせません。現在、砂丘の丘は自転車道3メートル手前まで海岸浸食が進み、今後県とどのような対策をするか。また市内の観光地、休憩所への動線の安全確保をはかるか

答

自転車の活用は、観光資源を自転車道でつなぐサイクルツーリズムの推進や、交流人口の増大、健康増進や二酸化炭素排出量削減など、市に効果をもたらしています。太平洋岸自転車道につきましては、日本を代表するサイクルルートとして、安全性確保は重要であると考えます。

自転車道周辺の海岸浸食は、遠州灘で広く発生し、海岸管理をする県と沿岸市町で、対応を検討しています。緊急性が高い箇所は、県と現地立会いし、対応方法を協議します。また、太平洋岸自転車

問

道では、路面標示、標識などの整備をして、観光施設などへ安心して移動できるようになりました。

問

自転車道と観光拠点やトイレなど、利用者への周知は

答

太平洋岸自転車道はルートマップが「太平洋岸自転車道ホームページ」に掲載されており、ほかにも御前崎スポーツ振興プロジェクトから「御前崎サイクルリングマップ」を発行しています。このような情報を公式ホームページなどを通じて、自転車道の活用を推進します。



Eバイクレンタルサイクル事業